東北町議会だより

第 20 号

発行　東北町議会
編集　東北町議会広報
　　編集委員会
電話　0176−56−3111
　　内線 310
住所　東北町上北南
　　四丁目32−484

（仮称）小川原湖交流センター　安全祈願祭　４月６日

主な内容

・３月定例会で審議された議案 …… ２Ｐ
・一般質問 …… ５Ｐ
・各種委員会及び協議会の活動 ……12Ｐ
・委員会報告 ……13Ｐ

平成22年４月１日から

赤ちゃん祝金支給

第２子　150,000円・第３子以降　250,000円

◎３月定例会の概要

３月定例会は、３月９日招集され18日までの10日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も東北町議会では予算審査特別委員会を設置。委員長には蛯沢達也議員、副委員長には山端伸憲議員が選任されました。委員会では付託された10件が２日間にわたり慎重に審議されました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では４人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

審議された議案は以下のとおりです。

３月定例会で審議された議案

◎平成21年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額から３３０２万円を減額し、総額を１３１億１１２万２千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額から６４３３万２千円を減額し、総額を28億３５１６万円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町老人保健特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎平成21年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案

・予算の総額から５４０万５千円を減額し、総額を１億３９３５万８千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護保険特別会計補正予算案

・予算の総額に１００１万円を追加し、総額を20億１１７万５千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

・予算の総額から87万３千円を減額し、総額を２８６５万８千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額から１８８万１千円を減額し、総額を９３９８万２千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から５６３万４千円を減額し、総額を７億８２３７万５千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から４３７万６千円を減額し、総額を３億２２７６万４千円とする

全会一致で可決

◎平成21年度東北町上水道事業会計補正予算案

・資本的収入及び支出の予定額に、収入６２５０万を追加し、その総額を６２５０万円とし、支出の総額を１億２０４９万３千円とする

全会一致で可決

◎平成22年度東北町一般会計予算案

・予算の総額を１１７億９９００万円と定める

賛成多数で可決

◎平成22年度東北町国民健康保険事業特別会計予算案

・予算の総額を28億３８１１万８千円と定める

賛成多数で可決

◎平成22年度東北町老人保健特別会計予算案

・予算の総額を20万円と定める

全会一致で可決

◎平成22年度東北町後期高齢者医療特別会計予算案

・予算の総額を１億４７８１万５千円と定める

賛成多数で可決

平成22年度当初予算の規模

		対前年度伸び率
一般会計	117億9,900万　円	15.25％
特別会計	66億3,178万7千円	7.14％
企業会計	1億7,764万1千円	△ 8.48％
合　計	186億　842万8千円	11.95％

委員長　蛯沢達也

副委員長　山端伸憲

◎平成22年度東北町介護保険特別会計予算案
・予算の総額を20億4363万5千円と定める
全会一致で可決

◎平成22年度東北町介護サービス事業特別会計予算案
・予算の総額を2879万6千円と定める
全会一致で可決

◎平成22年度東北町農業集落排水事業特別会計予算案
・予算の総額を9123万7千円と定める
全会一致で可決

◎平成22年度東北町公共下水道事業特別会計予算案
・予算の総額を8億7133万5千円と定める
全会一致で可決

◎平成22年度東北町簡易水道事業特別会計予算案
・予算の総額を6億1065万1千円と定める
全会一致で可決

◎平成22年度東北町上水道事業会計予算案
・収益的収入及び支出の予定額を、収入1億7027万8千円、支出1億7764万1千円と定める
全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
・地方公務員法の一部改正に伴い、職員の給与等の改正をするもの
全会一致で可決

◎東北町赤ちゃん祝金条例案
・次代を担う児童の確保を図るため赤ちゃん祝金を支給し、もって出生児の健やかな成長と町の人口増加及び活性化に資することを目的とし、制定するもの
全会一致で可決

◎東北町長寿祝金条例の一部を改正する条例案
・長寿祝金の支給対象者の範囲、祝金の額及び支給方法について、所要の改正をするもの
賛成多数で可決

◎東北町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
・所得制限超過者に係る適用除外の拡大により、所要の改正をするもの
全会一致で可決

◎東北町立集会所条例の一部を改正する条例案
・元町集会所、坂下・栄町集会所の新築に伴い、管理運営について定めるもの
全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について
・東北町小川原湖公園施設・東北町総合交流拠点施設・東北町アメニティ広場について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるもの
全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について
・元町集会所の施設について、乙供元町町内会を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるもの
全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について
・坂下・栄町集会所の施設について、坂下町町内会・乙供栄町町内会を指定管理者として指定したいので、議

会の議決をもとめるもの
全会一致で可決

◎町道の路線廃止について
・町道1012・1022・3177号線の起終点変更に伴い、廃止するもの
全会一致で可決

◎町道の路線認定について
・町道寒水1号線他59路線を町道認定するもの
全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について
全会一致で可決

◎上十三地域広域市町村圏協議会の廃止について
・平成22年3月31日をもって上十三地域広域市町村圏協議会を廃止することについて協議するもの
全会一致で可決

◎小川原湖広域水道企業団の解散について
・平成22年3月31日をもって小川原湖広域水道企業団を解散することについて協議するもの
全会一致で可決

◎小川原湖広域水道事業団の解散に伴う財産処分について
・平成22年3月31日をもって小川原湖広域水道企業団を解散することに伴う財産処分について協議するもの
全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について
・町内全域に光ファイバーケーブルを敷設し、ブロードバンドサービス・防災行政情報・地上デジタル放送・BSデジタル放送等を提供するための東北町地域情報通信基盤設備工事について請負契約を締結するもの
全会一致で可決

◎東北町教育委員会委員の任命について
東北町上北南四丁目32番地
497
田中　茂
全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について
東北町大字上野字上野27番地1
和田　貢穂
全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について
・（仮称）小川原湖交流センターの追加工事によるもの
賛成多数で可決

◎工事請負契約の締結について
・蓼内・根前線P1橋脚・A2橋台工事について請負契約を締結するもの
全会一致で可決

◎東北町監査委員の選任について
東北町字乙供62番地116
乙供　義雄
全会一致で可決

◎教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書
採択

◎教育予算の拡充を求める意見書案
全会一致で可決

平成22年 第2回議会臨時会

4月21日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成21年度東北町一般会計補正予算）
・予算の総額に7650万8千円を追加し、総額を131億7763万円とする
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成21年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算）
・予算の総額に438万5千円を追加し、総額を28億3954万5千円とする
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成21年度東北町介護保険特別会計補正予算）
・予算の総額に1283万5千円を追加し、総額を20億2401万円とする
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成21年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算）
・予算の総額から249万3千円を減額し、総額を3億2027万1千円とする
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町税条例の一部を改正する条例）
・地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、東北町税条例の一部を改正するもの
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
・地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するもの
全会一致で可決

◎平成22年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に2億219万4千円を追加し、総額を118億119万4千円とする

全会一致で可決

◎議員派遣について（滋賀県・沖縄県視察研修）

全会一致で可決

平成22年第3回議会臨時会

4月23日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎控訴の提起について

・平成20年（ワ）第794号損害賠償請求事件の判決について、控訴を提起するもの

賛成多数で可決

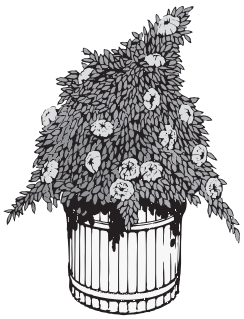

一般質問

4議員 町政を問う

乙供吾一議員

質問一　乙供舘花から七戸・二ッ森貝塚への道路新設は進んでいるか

乙供舘花から七戸・二ッ森貝塚間を赤川沿いに通行できる道路新設について前に一般質問をし、町の同意を得て、平成20年度県に予算を計上して頂き調査測量を終えております。その時点の、上北地域県民局での話しでは、工事の着工は平成21年度からでも可能だと伺っており、赤川水利組合員はそれぞれの立場で期待をしておりました。

しかしながら、平成21年度は何も進展がありません。上北県民局の話によれば、町当局も入って解決しなければならない事も多々あると伺っております。

つきましては、その後の経緯と進捗状況と今後の見通しについてお聞きします。

答弁　町長

予定している完成年度までに終わるよう実施したい

経緯・経過また、進捗状況等についてお答えします。

町村合併時における地域活性化事業の一環として、確かに乙供橋から七戸町二ッ森貝塚までの道路新設を陳情し、そして、町の同意を得て、県の予算により平成20年度に調査測量まで終わっております。

この路線は、国道394号線跨線橋から第5赤川橋までが農道乙供1号線として、第5赤川橋から町村堺までが農道乙供2号線として、東北地区中山間地域総合整備事業で、事業期間は平成20年度から平成24年度までの5年間を予定し、現在事業を実施しているところであります。事業の進捗状況でありますが、平成20年度に調査測量を終えており、平成21年度には用地取得を進める計画で、地元関係者への説明会を実施したところであります。

しかしながら、事業区域内に権利関係で課題を抱えておられる方が数名おり、箇所も数十箇所にわたる水路敷など長狭物であり、線形などで確認作業に時間を要しているところであります。

いずれにいたしましても、平成22年度にはこれらを解決して、用地取得に万全を期すことで県と調整しており、平成24年度完成に向けて実施して行きたい。

質問二　赤川水利組合の運営について

昭和40年来、乙供地区は毎年のように水害を受け、その解決策として赤川の改修工事が行われ、それにより赤川水利組合が昭和44年に設立されました。

乙供舘化地区から七戸の二ッ森まで赤川に沿った形で組合員120名、面積90町歩を以って運営されております。当時県の事業として揚水機の設置工事が現在の場所に取り付けられ、組合員が使用してきました。

県の事業で進められた事業ですから組合員の誰しもが、町若しくは県の土地だと思っていた訳で、これが個人の土地であることは、誰も考えておりませんでした。

また、そこには、揚水機場のためのファミリーダムがありますが、それは平成14年3月15日に町に引き渡されております。

その後、地権者の事情もありどうしても買い取らなければならなくなり、法人でない組合の事情から、現在は個人に登記している状況にありま

す。
　そこで、町として、赤川水利組合が水害対策に寄与してきている分などを考慮して頂き是非町の財産として取得できないものかお聞きしたい。

答弁　町長

現時点では難しいと解する

　赤川水利組合の組合員の皆様には、農業用の灌漑や排水に関する事業のみならず、これまで幾度となく起きました赤川の氾濫による水害防御に対しましてご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。
　さて質問の、揚水機の設置されている用地の件でありますが、今後とも赤川水利組合の事業目的のもとに組合が存続するのであれば揚水機及び用地の管理も含め、組合で管理運営するのが最善であると思っております。
　したがって、現段階においては他の水利組合との兼ね合い等も考慮するとすれば、町が取得するのは難しいと考えます。

市川俊光議員

質問一　子育て支援策の推進をさらなるものへ

　我が町の誇れる子育て支援の取り組みを、町内外に広くアピールするために、子育て支援の町東北町を宣言してはいかがでしょうか。我が町の子育て支援の取り組みを紹介し、さらなる充実を目指す決意を盛り込んだ宣言文を掲げることによって、町の若い世代への大きな励ましとなり、また町外の若い世代の注目をも集めることになると考えます。
　この町に住みたい、住み続けたいという気持ちを持っていただけるのではないでしょうか。町として子育て支援の町東北町を宣言し、我が町の積極的な子育て支援の取り組みを町内外にアピールする考えがないか、お考えをお聞かせください。
　次に、今各市町村で若い世代の定住や転入を促す施策への取り組みが活発になってきています。
　それぞれの自治体にとって、町の未来を担うべき世代がその土地にしっかりと根をおろすか否かは、町の将来にとっての重大な問題だからです。
　我が町では、残念ながら子供の人数が減少の一途をたどり、町の将来にとって憂うべき状況が進行しています。子育て世代や若い世代の皆さんに我が町への居住を続けていただくため、また町外からの転入も促していくことも視野に入れて、例えば格安の若者子育て住宅を造るとか、賃貸住宅への家賃助成制度を創設するなど、若者や子供を持つ世代への支援を手厚くしていくことが必要ではないでしょうか。
　若い世代の我が町への居住に対しての支援策についてのお考えをお聞かせください。

答弁　町長

3つ重点政策のもと積極的に進めたい

　私は、重点政策の1つにも掲げております通り「子供や孫が故郷に住みたいと思える東北町」、「安全・安心に暮らせる東北町」を実現するために、次の子育て支援施策を今議会に提案しているところであります。
　1つ目は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、赤ちゃん祝金を創設し、出生時の健やかな成長と人口減少に歯止めをかけ、人口増加に資するための対策を講じているところであります。
　2つ目は、子育てを応援するため、乳幼児から高校生まで医療費助成事業を実施、これをさらに平成22年度から所得制限を設けないこととし、子育て世代のサービスを図っているところであります。
　3つ目は、夫婦の共稼ぎ家庭の育児環境向上のため、平成22年度から特別保育事業の延長保育推進事業及び一時保育事業を町内すべての保育所13カ所で実施する予定であります。
　以上の政策を実施していく中、まず町民挙げて子育てを応援する機運を高めていく必要があるとともに、関係する会議や委員会等においても意見を聞く等、各種分野においてできる施策をも十分に検討を加えていく必要があると考えております。そのことを踏まえて、町内外に子育てを応援する町と自信を持って宣言できるよう、積極的に推進してまいりたい。
　次に、住居確保でありますが、確かに近年において、定住促進のため先進地の事例としては、民間賃貸住宅に入居する若者世代に対して家賃の一部を補助したり、町外在住の方が町内に住宅等を取得した場合に何らかの支援をしているところがあると聞いております。
　我が町においても、定住策を推進するに当たっては、厳しい雇用の問題や困難な企業誘致など、厳しい環境あるわけですが、これを少子化対策と子育て推進策を一体と捉えることは、意義深いと強く感じております。事例については今後調査検討をさせていただき、また、町の財政状況を見ながら前向きに検討させていただきたい。

質問二　談合不正入札を許さない町宣言をする考えはないか

町の公共工事の入札をめぐる事件や疑惑の問題が余にも繰り返されてきたため、このことが町自体の名誉や町民の誇りを傷つけ、町の活力や将来をも左右する一大問題となっていると捉えるべきだと考えます。子育て支援での積極的な取り組みがあったとしても、社会的ルールが守られない土地柄の町だということになれば、この町に生まれても、住み続けたい町とはならないでしょう。ましてや、町外からわざわざ移り住むということにはならないと考えます。こうした状況を打開するには、まず町としてこうした問題への明確な姿勢を知らしめることが大事であると考えます。町として最大限の努力を尽くすという決意を込めて、談合不正入札を許さない町宣言を行ってはいかがでしょうか。

一般競争入札制度は制度として、今全国的に広がってきているのが、総合評価型の入札制度です。これは、価格だけで判断するのではなく、それに参加される企業の社会的また、町に対する貢献度とか、環境に対する取り組み、雇っている方への賃金をきちんと保障しているのか、労働時間がきちんと守られているか、障害者を雇っているのかなど含めて、町で総合的に評価し、それも加味した形できめていくやり方が広がってきています。町ではそうした入札制度も取り入れる考えがないかも併せてお尋ねしたい。町では県・国の指導により進めているというだけでは、問題と戦う意思がないと受取られても仕方がありません。私は、2月19日の臨時会において指名審査会等に、専門知識を持つ外部委員を加えるなど、入札制度の改革に取り組むことを求めましたがその後どのようになっているのか、今後の見通しと併せてお聞かせください。

答弁　町長

談合情報マニュアルに基づいて厳しく対応している

談合は当然許されるものではなく、入札談合が行われた場合は、刑法上の競売入札妨害罪また談合罪、そして独占禁止法では不当取引制限の罪でそれぞれ刑罰規定が適用されます。町に入札談合の情報があった場合は、談合情報マニュアルに基づき、町の公正入札調査委員会を開き、その内容をすべて公正取引委員会へ通報することなり、その結果として最終判断は公正取引委員会に委ねることになります。結果において談合等で逮捕者が出たときは、その手順にしたがって指名停止要項、同運用基準に基づいて厳格に指名停止処分、契約書や約款に基づき損害賠償を求めるなど、厳しい姿勢で臨むこととしております。町として宣言するしないにかかわらず、談合そのものが罪であり、宣言はむしろ受注者側でするべきで、町として宣言するのはなじまないと認識しております。

また改革については、町では常に県との協議、指導のもと、入札の適正化を進めております。平成20年4月に共同企業体の指名について改正、同年12月には制限付き一般競争入札施行要領を制定また、平成21年6月に公共工事の品質確保のため、最低制限価格制度導入、同年9月に談合情報対応マニュアルを施行、さらには同年12月9日の建設工事入札から、これまで概ね5社を指名していた競争入札を8社から10社程度にふやして実施しているところであります。今後も、より透明性、客観性、そして競争性を向上させるため、一般競争入札の拡大など、入札制度の改革を進めて参りますが、入札方法の変更等に伴って町内業者に不利益が及んだり、雇用の場の消失等で地域経済に深刻な影響を生じないよう考慮して参りたい。

答弁　財政課長

公正入札調査委員会に外部からの委員をという質問ですが、先般県の方に相談にいった際、県の同じような委員会では外部からお願いしていないしなじまないのではというような指導を受けております。ただ、後で調べたら入札監視委員会、これは第三者機関になると思いますが、そのような委員会を設置している自治体もあるようで、その委員会の設置が可能かどうか、検討してみたい。

それから、総合評価型落札方式ですが、確かに価格だけで決定していたこれまでの落札方式とは異なりまして、価格に加えて品質を高めるための新しい技術等、価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい方式で、一定的に談合防止の役に立つということで、国、県のほうで進めている経緯があります。

現在県内で3市町しかやっていない状況なので、今後事務的に勉強、検討し町長とも相談しながら、なるべく早い時期に導入できればと考えております。

質問三　自然豊かな小川原湖を守る10年プランを作成する考えはないか

小川原湖は、東北町大字大浦字小川原湖191番地と我が町の行政区域に住所を有する例の少ない湖で、シラウオ、ワカサギ、蜆など、漁を糧とする町民から宝沼と呼ばれ、その生活を支えています。また、町の重要な観光資源としても大きな役割を果たしてい

ます。
しかし、この小川原湖がここ数年富栄養化が進み、糸状藍藻類が異状発生するなど、大きな環境の変化にさらされ、この先どうなることかと大変危惧されています。小川原湖を管理する国土交通省や小川原湖漁協の皆さんも、原因究明のための調査を行い、対策を講じようとしているようです。
町としても小川原湖の自然環境や漁業振興を守るために、取れるだけのあらゆる対策と独自の取り組みが必要ではないでしょうか。生活排水や下水の処理、畜産や農地で使用した水の管理、また、環境に優しい洗剤の使用など環境浄化にプラスに考えられる、あらゆる手立てを、町が音頭をとって大々的に進めるべきときではないでしょうか。
そこで、町として「自然豊かな小川原湖を守る10カ年プラン」を作成し、長期的視野に立った取り組みを町民ぐるみの運動として、関係する周辺市町村にも呼びかけて進めるべきと考えますが、町としてのお考えをお聞かせください。

答弁　町長

各種研究会や会議等の結果を踏まえ検討したい

小川原湖の水環境を把握するために、旧上北地区では、平成14年度から花切川において水質検査を実施しております。また、平成16年度には小川原湖広域ＥＭまちづくり連絡協議会を設置し、旧東北地区が舟ヶ沢地区、三沢市がキャンプ場前、六ヶ所村が内沼において1ヶ月置きに水質検査を当該年度まで実施しております。また、平成17年度からは、低質調査を小川原湖10ヶ所、姉沼3ヶ所実施して、低生動物調査やヘドロ化の状況把握しております。さらに、漁協の自主的な研究として、小川原湖漁場環境保全研究会を学識経験者も交え、平成21年2月に立ち上げており、現在までに4回ほどの会議が開催されております。その結果等を踏まえて今後「自然豊かな小川原湖を守る10カ年プラン」等も視野に入れて話あっていきたい。

質問四　光ファイバー敷設事業に伴い、議会の中継や携帯電話へメール活用は可能か

平成23年7月完全地上デジタル化に向けて我が町でも、全町に光ファイバーの敷設を実施する計画となっています。これに伴って、テレビの空きチャンネルを利用して、町からの情報伝達ができるようになると聞いております。テレビという身近で操作しやすい機器で町の情報を受取ることができるということは、大いに役立つものと考えます。町民からも要望のあった町議会の中継についても含め、取り組みと、具体的にどのように考えているのかお聞かせください。また、町の防災無線広報は、災害時の緊急連絡や行事案内など、野外での情報伝達に大きな役割を果たしています。しかし、端末の設置場所によって情報が十分伝わらない地域もあるのが実情となっており、今回の事業で機器の更新の際、端末の見直しも行うと聞いておりますがどこまで行うのか、そこで、携帯電話の電子メール機能を利用した情報伝達の方法を取り入れることはできないものでしょうか。受信を希望する方のメールアドレスを登録し、防災広報と同じ内容をメール発信すれば、どこでも情報を受取ることができます。町としてのお考えをお聞かせください。

答弁　町長

新規にシステム機器の導入等、事業費等を見て判断していきたい

我が町で整備する情報通信基盤整備事業ですが、これは、インターネットサービスの提供、防災情報等並びに地上デジタル放送及びＢＳデジタル放送の提供であります。したがって議会の中継等については、それなりの機材機具が必要となり、経費もまたかかることになりますし、どこの部分を中継するのかは議会の皆さんとも、相談しなければならないと思っております。
次に、携帯電話若しくはパソコンへのメールについてですが、確かに希望者に対してのサービスは可能でありますが、これは、着信元にも負担がかかりまた、予定しているシステムでは、1秒間に2人、例えば5千人だと42分かかるわけであります。ですから流す内容とか時間が少しかかってもよいものにするか、検討してみる必要があると思っております。八戸市の例だと、事業者へ委託して、現在加入者1万人に配信し、月に15万円、年間で１８０万円の経費がかかっているようであります。いずれにしても、事業実施にあたっては、町民を対象に説明会等を開く予定にしております。

岡山粕男議員

質問一　米戸別所得補償制度モデル対策と本格実施に向けての町の対応策を問う

戸別所得補償制度が平成22年度から米をモデルにはじま

るが、この制度の対象農家数と対象面積はいくらであるのか、今政策では、意欲ある多様な農業者を育成するとしており、この制度、政策においては水田農業への新たなチャンスだと思います。そのために現在耕作していない水田を復元し、環境を整えなければなりません。特に、東北地区においては区画整理がなされず、用排水も使用できないという農家の声が聞かれます。そのための資金が必要となり、町として支援する考えがないか伺います。

次に、この制度により平成22年度からは捨てづくり状況では交付金の交付を受けられなくなるわけであります。しかし、戦略作物で見たとき、麦、大豆、飼料作物では交付金が10アール当たり3万5千円、ソバ、菜種、加工用米では2万円、新規需要米、米粉用米、飼料用米、ホールクロップ稲等については8万円受けられることとなっています。そこで、我が町の平成21年度の新規需要米の実績と、新たに米戸別所得補償モデル対策がスタートするわけですから、この事業の対象となる農業者をきちっと誘導しなければ、農家所得向上と食料自給率の向上は図られないと思います。そこで、平成22年度我が町の新規需要米の見通しを伺います。

我が町は、酪農、畜産の町でもあり、乳牛頭数では県下第1位、肉用牛では3位、養豚では9位となっております。近年、原油高騰から飼料用原料が海外ではバイオ燃料に転化され、輸入飼料原料の高騰により畜産農家の経営が逼迫していると伺っております。こんな中で、飼料米の活用はコスト低減の突破口につながるものと考えます。給与事例が県内外にあり、成果を上げているとも伺っております。青森県畜産研究所のデータでは、粉砕して給与しているようで、そうしますと消化性や飼料効率が高く、肉質も良好で、農家やＪＡでも小さな設備で自ら製造できる飼料として期待されているようであります。ついては、我が町でも町内の集団や法人に対しての飼料用米の給与体制に町単独で取り組む考えがないか、お考えを伺います。

米粉の活用については、昨年当町内に米粉製造機が導入されております。ここでは、パン、麺用の米粉ができるということで、町内飲食店や道の駅で扱えば米の消費にもなるし、また、町おこしにもなると思います。

そこで、考えるのは、この米粉の使用を中部上北学校給食センターで生かせないかであります。現在使用されている米の銘柄は「まっしぐら」で東北町と十和田市、そして六戸町の米を全農あおもりから購入していると伺っております。したがって、七戸町が入っておらず中部広域からすれば七戸町も応分の負担をしているわけですから、その辺も含め改善できないかお伺いしたい。

次に、平成23年度から戸別所得補償制度が始まります。この制度は、農畜産物価格の下落時に生産費を補填する制度と受け止めていますが、農水省の素案では２０２０年度の食料自給率目標を50パーセントと掲げておりますが、あくまでも素案であり、この先まだ不透明であるようですが、この制度への町の考え方を伺います。平成21年度に始まった水田利活用自給力向上事業については、町内農家は全く把握していなかったようでありましたので、徹底した説明、指導をすべきだと思います。今回の制度についてどのように進めようとしているのか、また、今後戸別所得補償制度が農業者にどのような効果をもたらすのか、併せてお伺いします。

最後に、平成22年度一般会計予算に新規事業費として、飼料用米種子助成事業補助金として90万円計上しているが、対象種子量は幾らを予定しているのか。県研究機関で発表している飼料米有望品種をミナユタカとし、米粉品種をむつほまれ、ホールクロップ稲用品種をウシユタカとしているが、これらの品種の確保は可能か伺います。

答弁　町長

モデル対策から本格実施に向けての、国の指針を的確に捉え対応する

まず、最初に、戸別所得補償制度が平成22年度から稲作をモデルに始まるが、現在の対象農家数は、２４２８戸で、面積は３２７６・５８６ヘクタールであります。町では平成22年2月15日に東北町水田農業推進協議会総会を開催して、県からの配分面積１３５８・５４１ヘクタール、米の作付けからいって転作の配分率を58・5パーセントということを決定し、農家へ通知、3月1日から受付を始めています。

次に、平成21年度には水田利活用自給力向上事業はなかったのですが、水田等有効活用促進対策事業でお答えしたいと思います。平成21年度産地確立対策実施面積は１８０３・３４９５ヘクタールで、その内飼料用米の面積は20・２９５３ヘクタールで、米粉用米は０・８０９１ヘクタールであります。質問にあるとおり、平成22年度から戸別所得補償モデル対策ということで制度が大きく変わりますが、その中に水田利活用自給力向上事業がありまして、対象者が販売農家で作物別に交付単価が決められております。その交付単価は質問の中にあったとおりで、他に県協議会が指定する作物が1万円となっております。目標面積も示されましたので、現在申告受けている最中で、終わって見なければ結果は分かりませんが、大

体前年度並みではないかと思っております。

次に、新規需要米の家畜への飼料米供給については、豚、鳥等については、岩手県等で取り組んでいるようですが、個々の農家が直接畜産農家と販売契約が困難な場合は、農協や全農との販売契約を取り交わす方法もあると思います。県産業技術センター畜産研究会では、飼料用米を短角牛の肥育に給与して試験をしている状況ですので、今後の動向を見ながら検討していきたい。

次に、米粉の活用でありますが、今の制度では実需者との出荷販売契約を取り交わすこと等満たすことが要件となりますが、今後中部上北広域事業組合と協議をして見たいと思います。

次の、飼料用米の家畜への供給方法と米粉用米の用途でありますが、平成21年度は飼料用米では町内で1人の方が農協を通して販売をしております。その後、1人と2団体は家畜へ粉砕して与えていると聞いています。米粉用米の用途方法ですが、平成21年度は全量農協、全農へ出荷しており、用途については全農と製粉業者等との取引となっておりますので、把握しておりません。

制度の本格実施に向けた町としての施策は、まず、平成22年度のモデル対策と併せて事業内容の周知徹底を図り、畑作物等においても、国の指針がはっきり示された時点で、町としても、積極的に推進活動を行うこととしております。

そして、その効果でありますが、現在申告をとりながら、農家の方々へ変わる制度の説明を詳しく説明をして、ご理解を頂いているところです。今までと全く違う制度ですので作物の作付け状況や交付額等の試算をして見なければ、効果がどういう形で出てくるか今の時点ではまだ把握できておりません。

答弁　農林水産課長

飼料用米また、米粉用米の種子及び品種確保への助成ですが、示されている品種の確保は難しいとされており、主食用と同じ種子で対応できるということで、助成については必要であれば平成23年度も考えていきたい。

耕作放棄地の復元に対しどのように支援するかは、実は担い手協議会のほうで要綱にうたっておりまして、そこを通しながら、これは、自力でやった場合ですが、5万円ぐらいですと3万円の補助、10万円だとその半分の5万円、それ以上かかった場合には2分の1補助ということでやっております。今土場川の地区ですが雪が溶けたらやりたいという方が、既に2名ほど申し出があっております。

今回の制度というのは、自分で共済を掛けて転作に協力をしている農家が対象で、転作作物を販売先と農協が間に入るなどして契約の条件が出来れば交付金が得られるわけで、給食センターにおいてもそういう契約が出来ればそれが可能になるということで、そうでないとしたら、全農に出荷したもの全農から購入していることが確認され契約が出来ればそれも可能になるということになります。中部上北給食センターについても色々な方法があると考えています。

畜産関係でも粉砕用の米粉にしてみても、米粉をつくる機械の導入が必要になるわけですが、今新政府になってからそれに対する補助制度がまだ出ておりませんので、それらが出てきたときは、遅れることなく取り組んでいきたい。

種子の量ですが、仰るとおり10アール計算でいきますと確かに40町歩から50町歩になりますが、復元した水田にやるわけですから、ロスの部分も考慮して30町歩を見込み90万円を計上しました。

山端伸憲議員

質問一　国直轄事業の小川原湖水環境整備事業の進捗状況は

昨年3月に小川原湖の環境保全対策として国直轄事業で9千万円の予算を確保、そして今後10年間で約40億の投資予定との説明を受けております。また、東北地方整備局の平成22年度の事業計画を見ますと、小川原湖水環境整備一式として、総事業費9億9千万円、事業内容として水質浄化対策設計検討と記され、1億1千万円から1億7千万円の事業見込みとして計上されていますが、この事業においての我が町と国の関係は、そして、小川原湖は我が町の行政区域であり、町長の施政方針にも小川原湖の水質浄化保全策を推進するとありますが、水産業を生業としている町民の生命と財産を守る立場として、現在までの進捗状況と、今後どのように対応していくのか説明ねがいます。

答弁　町長

小川原湖水環境技術検討委員会で全体計画を策定中

この事業は、小川原湖の水質が年々悪化し、既に中富栄養化の段階にあることから、早期に適切な対策をとり、水質を改善し生態系の保全、水産資源の確保につなげることを目的に、平成20年から29年までの10年間、総事業費40億円で、事業主体は国交省高瀬川河川事務所で現在進められております。国では、平成20年度に大学教授など専門家で

組織する小川原湖水環境技術検討委員会を立ち上げ、小川原湖の適切な湖沼管理を実現するための全体計画の策定に取り組んでいるところであります。中間的な情報ではありますが、具体的な事例案として検討されている事項は、１つはヘドロ対策として覆砂による方法、２つ目は、同じくヘドロ対策として河口部への沈砂池の設置、３つ目は、水質浄化対策として葉片湖沼植生による水草の繁殖と除去、４つ目は水質浄化対策として炭素繊維浄化、木炭による方法など幾つかの具体例が上がっているようで平成22年度から順次試験的に実施していく予定と伺っております。また、河川流入対策として、国と関係２市４町１村、各種団体、ＮＰＯなどで組織する、仮称ではありますが、小川原湖水環境対策協議会を平成22年度に設立する予定であります。特に当町は主体的な役割を期待させられていることもあり、積極的に関わってまいりたいと思っております。

質問二　少子高齢化対策の一環として、婚活をサポートする事業の考えはないか

平成22年度より始まる赤ちゃん祝金、高校生までの医療費の無料化、保育料の負担軽減と、国民健康保険税が高いのを除けば、結婚をして子供のいる家庭にはとても住みよい町だと思います。しかし、結婚していない町民にはただただ国保税が高いだけの町だと思われていないでしょうか。重点政策にも据えている「子供や孫が故郷に住みたいと思える東北町」実現のため、子供や高齢者だけでなく町民の生涯をサポートする施策として出会い創出事業を行って見てはいかがでしょうか。福島県石川郡の５町村が協力し、平成22年度より広域連携事業として結婚活動をサポートすることとなったそうです。我が町でも隣接町村と連携をし、結婚活動のサポート事業を行う考えはないか、また、近隣市町村でそのような事業を行っている事例がないか、併せてお聞かせ願います。

答弁　町長

国、県の婚活に対する施策から拾いながら、対応していきたい

旧東北町では、牧歌祭り中部４カ町村青年男女交流会や農業後継者との懇談会、さらには、青年男女交流スキーツアー等を開催したことがありましたが、結果それによる大きな成果を得ることが出来なかった経緯があります。また、農業委員会に設置されている結婚相談所の取り組みとしては旧東北町から通算して50組あまりとなっているが、最近個人のプライバシー保護の観点から相談所の活動も制約され、なかなか結婚成立まで至っていないのも現実であります。県内でも今は七戸町のみと聞いております。今後は、国、県の婚活に対する動向を見ながら適切に対処していきたいと思います。

質問三　県外大会への参加助成の違いを伺いたい

我が町のスポーツ少年団が青森県代表として県外で開催される大会に出場しております。同じく中学校での部活動も県外での出場があり、その際、中学校の場合、旅費は全額補助されたと聞いておりますす。そして、スポーツ少年団はそうでなかったとも聞いております。それらの、助成の考え方、また、規程等の違いをお聞かせください。同じく、開催地までの経費がかかる訳ですから、負担の軽減を図る意味で、もし、違いがあるとしたら、少しでも拡大する考えがないのかも、併せてお聞かせください。

答弁　町長

学校教育直轄と任意クラブとの違いからそのようになっている。

我が町では、色々な形でスポーツに取り組んでおり、質問にある子供たちに限っていえば、学校で活動している部活と、外部団体、ようするにスポーツ少年団のように、体育協会に加盟しながらクラブチームとして活動しているものがあります。そのクラブに対しては、東北大会以上の出場、指導者育成事業、選手強化活動に関する事業、スポーツの普及振興に関する事業等があり、その助成については、東北町スポーツ振興基金を活用したスポーツ振興助成金において、基金運用基準に基づき助成してきております。スポーツ少年団は、この社会体育団体として参加しております。社会体育関係の大会は学童から高齢者までと範囲も広く、全国規模の大会も数多く開催されており、参加されるクラブチームにも、その功績を評価し、出来る限りの助成をと思っておりますが、どうしても財源等の理由で、現在満足が行くような対応が出来ない状態でありますが、何とかご理解を賜りたいと思います。

各種委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

開催日	事件（内容）
2月23日	(1) 所管事務調査 ①3月議会提出案件（補正予算案、単行議案）の概要について ②平成22年度主要事業の概要について (2) その他

★産業建設常任委員会

開催日	事件（内容）
2月22日	(1) 所管事務調査 ①3月議会提出案件（補正予算案、単行議案）の概要について ②平成22年度主要事業の概要について (2) その他

★教育民生常任委員会

開催日	事件（内容）
2月24日	(1) 付託事件 ①請願第2号　高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求める請願について ②請願第3号　教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願について (2) 所管事務調査 ①3月議会提出案件（補正予算案、単行議案）の概要について ②平成22年度主要事業の概要について (3) その他

★議会運営委員会

開催日	事件（内容）
3月4日	①3月定例会付議事件の概要について ②議会提出案件等 ③一般質問通告の状況について ④請願・陳情等の受理状況について ⑤請願・陳情等の取り扱いについて ⑥議会終了後の懇親会について ⑦その他
3月18日	①行政視察について

★全員協議会

開催日	事件（内容）
3月2日	(1) 平成22年度当初予算案について (2) その他 ①東北町老人福祉センター及び東北町上北保健福祉センターの浴場について ②行政改革推進本部会議における組織・機構に係る取組協議内容について

★議会広報特別委員会

開催日	事件（内容）
2月5日	①議会だより第19号の編集について ②その他

委員会報告

○総務企画常任委員会（２月23日開催）

副委員長　蛯沢達也

所管事務調査結果

総務課関係

防災無線放送施設の更新事業で、この防災無線に関しては、近いところはうるさいし、遠いところは聞こえないという苦情も多い。また、住宅の状況なども変わってきている。どこが聞こえすぎて、どこが全く聞こえないのかという調査をした上で、適切な場所に変更する必要があるのではないか、との意見が述べられ、これについて、協議しながらやっていきたい、とのことでした。また、組織・機構に係る取組協議については、基地対策室の廃止について、三沢飛行場の戦闘機の騒音や事故等の関係があり、基地問題といえば三沢市という扱いがされているが、東北町として基地の問題にもっと取り組む必要があるのではないか、基地対策という名のついた部署があれば、基地の問題に非常に関心をもって取り組んでいることがアピールできるということで設けられた経緯がある。いろいろ事情はあるでしょうが、廃止することによって基地対策への取り組みが薄まってしまう懸念がある。基地の問題を抱えているということでは残せないものか、との意見が述べられ、これについては、建設課分室の基地対策室の廃止をお願いしているが、対応できる人員を配置するということなので、基地対策室がなくなることによる仕事の低下ということは考えておりません、とのことでした。また、これまで基地に係るいろいろな問題、基地対策室の取り組みも含めて、主に向山地区、小川原地区で事あるごとに集会を開いて説明会をやってきた経緯があります。そういうこともこまめにやっていただきたい、との意見が述べられた。

財政課関係

これまで指名願いを受けると２年間（21・22年度）建設業者等級名簿の等級の見直しをしていなかったが、県では毎年指名願いを受けて格付けしていることから、今年度から当町においても、町内の業者については中間年に等級の見直しが必要でないかという意見に、最新の経審の写しと実績の調書等の提出をいただき、等級の見直しをする事務を進めている、との報告がなされた。

企画課関係

町内会に先般、ミニ計画の追加がないかという通知があったようですが、町内会では、これまで出した計画の進捗状況が分からない上に何を出せばいいのか判断しにくい。これまでの進捗状況を各町内会に説明することが最低限必要でないか。また、地区担当の職員を決めていても、職員まかせで何も取り決めがないと、その職員の動き方によって違いがでてくる。ある程度こういうスタイルでやろうという取り決めがあったほうがいいのではないか、との意見が述べられ、これについては、進捗状況を毎年更新していますが、町内会の方にはお知らせはしておりません。今後検討しなければと思います。基本的には班長が各行政連絡員の方に連絡して、あるかないかを聞くことになっているが、班長によっては動きがないところもあると思います。その辺は今後、十分検討していきたい、とのことでした。

税務課関係

基本的に税を納めていただくということは、行政への信頼が第一だと思う。納めたものが有効に使われるということがよく分かるということを大事にしていただきたい。東北町徴収対策会議を設置し、それぞれの部署が抱えている問題について徴収対策を総合的に検討するということですが、例えば国保で滞納すると保険証が短期になって、本人が納めると保険証をもらえると思っていたが、町民課に行って手続きをしないともらえないということなので、納めたら自動的に保険証を出すというシステムをこの中で検討できないか、との意見が述べられた。

選挙管理委員会関係

９月の町議会議員の選挙に関して、選挙区制でやるのではないかという噂が流れたりしているので確認しておきたい、との質疑があり、これについては合併協定により、前回の選挙については双方に選挙区を設けそれぞれ選挙をしたわけですが、現在の条例では１つの選挙区、オープンで実施することになります。ただ、公職選挙法の15条では、市町村は特に必要があるときには、その議会の選挙につき条例で選挙区を設けることが出きる、という項目があります。当然選挙区を設けないでやることが原則でありますが、特に必要があるときとは、通常は市町村合併のことをいう

と思いますが、文面どおりみれば、条例を設ければ選挙区で選挙ができるということもあり得る、とのことでした。

○産業建設常任委員会

（2月22日開催）

委員長　岡山粕男

所管事務調査結果

建設課関係

甲地十字路から小学校までの歩道設置について、22年度予算に計上すべきだ、との意見が述べられ、これについて、21年度概略設計をやっておりますので、その報告を待っておりますので、その報告を待って検討していきたい、とのことでした。また、上北地区から北総合運動公園へ行く道路の改良については22年度、陸上競技場進入路のところまで整備する、とのことでした。また、乙供大橋のある広域農道は交通量が多いことから舗装が壊れ、冬期間は非常に危険なので県に移管すべきでないか、との意見が述べられ、これについては、県道以上に交通量があるので何とか県の方で引き取ってくれないか何回も話をしてきておりますが、よい回答が得られていないので、引き続き行っていきます、とのことでした。

農林水産課関係

ヤンマーグリーンシステムとの仲裁の件について質疑があり、これについては、旭川の業者が訴えられていることから弁護士同士で今、答弁資料のすりあわせを行っている。弁護士によると、結果が出るまで1年以上かかる、とのことでした。また、生産調整（減反）による転作について、飼料米を作付けさせて国の金が少しでも入るような方策をやるべきだということで、前町長もそれなりの方向で予算を取ったが、今年はその放棄田対策も何もない。何かの形で放棄田の解消という政策発想が必要だと思う、との意見が述べられ、これについては、水田農業推進協議会においても、当町としては飼料米、米粉についてはなんとしてもやりたい。飼料米については20町歩から30町歩ということになって、放棄地を出さないような形で進めてまいりたい、とのことでした。また、これに関連して、座談会で説明したといっても実際、農家の人は知らない人が多い。出席率の問題もあるかもしれないが、今年は特に、基本額がなくなったということを周知徹底させるべきだ。説明会できちっと説明すれば、飼料米は30町歩で収まらない気がする。逆に農家の所得のことを考えれば、飼料米・米粉については、もっと指導した方が所得につながると思う。飼料米の品種にしても、増収できる品種をやるべきだと思う、などの意見が述べられた。また、長いもネット実証圃については、一昨年までは崩壊性ネットを使用したが、高すぎて実現性がないということで、綿ネットに切り替えて去年10町歩分やった。今年もまた10町歩計画している。ここから見れば方向性の見えない無駄使いの感じがする。逆に行政側から方向性を示して、農協と一緒になってやらないと普及につながっていかない、との意見が述べられた。

商工観光課関係

商工会、観光協会のほとんどの事業が、一般財源による事業だ。たしかに商工関係者も非常にきびしい中で、行政が面倒見ていかなければならないことは分かりながらも、観光協会のそのもののあり方が今のままで最高のやり方なのか。名目的な観光協会で、実際やっているのは商店街なりその人たちがやっているような気がしてならない、との意見が述べられ、これについては、当初の合併のときに、わが町に係る観光は観光協会だろうということで、予算化されてきたと思います。そこで、事業はイベントごとに両方の商工会に頼んでやっているのが現状のようだし、商工会と観光協会の中では、祭りとかイベントを商工会でやったらという意見も出ているそうです。そういうこともありますが、いま一番懸念していることは、両町にある商工会を合併してもらえないかということで、行政からお願いしています、とのことでした。また、両商工会に対するまつり事業補助金について、この事業費の主なものが職員の時間外手当等だとすれば、好ましいことではない。産業祭りで、農協の職員が町から時間外手当をもらっていたということはない。それから、合併時には速やかに両町合併して、2年目3年目合併しないところには、補助金は出さない。減額するということまで打ち出しながらみんな合併・統合した。補助事業で実績があれば、3年4年後には廃止を含めて検討するような考え方で行きたいとのことだが、これは農業やその他の団体ばかりでなく商工会にも該当してしかるべきだ。商店を見れば、上北地区も乙供地区も大差はない。アイディアを出して様々な事業をやろうとしているわけですが、少なくともその商工団体が考える町の振興計画なり行事が、バランスがとれていなければならない。各町内会でやっている祭りに予算の要請があればもらえるのか、などの意見が述べられ、これについては、農業であろうと商工業であろうと、最初はある程度、行政が手助けしてやらなければならないが、3年なり実施したら、今度は自分

たちで運営するようにしていただきたい。また、22年度からは徹底して十分なる仕分けをしながら予算査定にあたっていきたい。そういうことで、祭りのあり方等についても、今後も皆さんと協議しながら進めていかなければと思います、とのことでした。また、新幹線七戸十和田駅の物産館に出店依頼があるか、との質疑があり、これについては、七戸町はまったく我々に呼びかけがなさ過ぎるのではないか、という話をしたところ、各市町村に相談をするということで回答を得ています、とのことでした。

水道課関係

現在の立方メーター当りの料金でいけば、簡易水道より上水道が２５０円くらい高いわけです。それはそれで独立採算でやっているからいいとして、上水道を利用している人は、「立方当たり高い料金を払い、水道料金の安い簡易水道になんで皆が納めた税金を一般会計から１３００万なり１５００万毎年繰り出ししなければならないのか。あなたたちはそれでよくて賛成しているのか」と言う。やはり、飲み水の料金は同じにしていただきたい、との意見が述べられた。これについては、これからの事業費を算定し、水道料金の算定を計画しているわけですが、ここで問題になって今協議していることは、町から上水道に財政的な支援があるかないかによって水道料金も決めていかなければならないところがあります。それを財政課に協議をしているがまだ回答が得られなく、今も協議をしている最中です、とのことでした。

下水道課関係

小川原湖があいう状態であることから、下水道整備を早くやらないと後手後手になっていくと思う。沼端がこのスタイルでやっていれば、まだまだ金も時間もかかる。例えば、１００人槽とか３００人槽とか大きい浄化槽を付けて、湖岸の集落単位でやっていけば早くできると思う。そういう形の事業が出来ないものか、との質疑があり、これについては、その辺も含めて今検討している、とのことでした。

○教育民生常任委員会

（２月24日開催）

委員長　佐々木　スミヨ

所管事務調査

保健衛生課関係

公立七戸病院の経営状況について質疑があり、これについては、原価償却で何とか黒字になっているようですが、累積の赤字もあり、21年度は最終的に約7千万の赤字の予定です、とのことでした。また、インフルエンザ対策について質疑があり、これについては、1月31日現在で予防接種助成金約６５００千円（約３１１０名）の支払いをした、とのことでした。

学務課関係

来年度、水喰小学校から東中学校に何名入学するのか、との質疑があり、これについては、これまで学区割がありましたが、今は選択性になっていて、現在の状況は、水喰小学校の子供達の半分くらいは東北中学校に入学し、残った半分は東中学校に入学。それから甲地小学校の子供達の３分の１くらいが東北中学校に入学している。その理由は、東中学校には文化部門のクラブがないため、文化部に入りたい子供は、親の送迎で東北中学校へ通っている。甲地小学校から東北中学校へ行くことは、予想できなかった。また、耐震の問題で蛯沢小学校或いは東北中学校は、耐震の結果はまだ公表されていませんが、改築しなければならないだろう。そこで今度は、この学校統合をどうするべきかという問題等も将来含めて考えていかなければならない。そういう意味で22年度は、この統合に対する有識者或いはＰＴＡの方々も含めた委員会等で、わが町の学校のあり方を検討させて、その結果になるとすれば、23年度からにでも考えていかなければならない。あくまでも統合ということは、新しい場所を選んで、新しい場所に建てることが基本だと思っているので、その辺を含めてこれから十分考えていかなければならない、とのことでした。

中央公民館関係

公民館の分館活動をどういう方向に持っていくのか、との質疑があり、これについては、基本的に上北地区は指定管理者制度をとっていて、東北地区の公民館の分館については、指定管理者制度をとっていない違いもある。公平なやり方でやるためにもこれは協議して、運営の方法は考えていかなければと思っています。ただ地域性もあるということもご理解願いたい。基本的には分館活動を活発にしたいという考え方です、とのことでした。

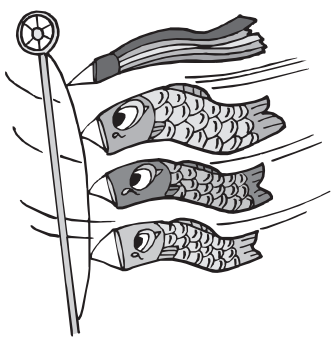

議会の動き

月日	用務
1月6日	新年祝賀式
10日	東北町消防団出初式
12日	山神祭
14日	東北町商工会新年会
17日	東北町連合婦人会室内運動会
18日	全員協議会
24日	東北町女性レクリエーション大会
2月1日	誘致企業懇談会
3日	全国市議会議長会基地協議会総会
4日	全国森林環境税創設促進議員連盟青森県加入
5日	市町村議会議長会議
5日	議会広報特別委員会 上北郡町村議会議長会第3回定例会
7日	東北町民総合体育大会（冬季大会）閉会式
12日	中部上北監査事務局研修
14日	東北町民綱引き競技大会 東北町教育委員会表彰授与式
15日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
19日	東北町議会臨時会
20日	東北町文化賞、体育・スポーツ賞表彰授与式
21日	東北町郷土芸能発表会
22日	産業建設常任委員会

月日	用務
2月23日	総務企画常任委員会 県町村議会議長会定期総会（自治功労者表彰式） 家族経営協定合同調印式
24日	教育民生常任委員会
3月2日	全員協議会（当初予算説明会）
4日	議会運営委員会
7日	新消防ポンプ車納車祝賀会
9日	東北町議会定例会（開会）
10日	上北中学校卒業証書授与式
12日	東北町たばこ耕作振興会定例総会
14日	東北町文化協会芸能発表会
15日	東北町議会定例会（一般質問）
16日	予算審査特別委員会
17日	予算審査特別委員会 東北町議会定例会（議案審議）
18日	東北町議会定例会（議案審議） 東北町交通安全対策協議会
19日	東北町立第一小学校卒業式 東北町青年農業経営者会議定期総会
23日	東北町（旧上北町）肉用牛生産組合定時総会
25日	中国農業研修生歓迎会 消防功労受章祝賀会

編集後記

今月は議会だより第20号をお届けします。

本号は3月定例会を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。
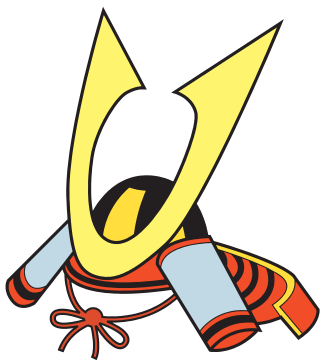
議長　楢舘　長吉
委員長　笹倉　健
副委員長　蛯澤　正雄
委員　佐々木スミヨ
委員　沼田　徳右衛門
委員　森川　盛人
委員　岡山　粕男